

第4 介護保険制度運営の適正化

<現状と課題>

- 「第5期山口県介護給付適正化計画」(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)に基づき、介護給付適正化の取組を進めており、主要5事業は、ほぼ全市町(保険者)で実施されています。
- 認定調査員等への研修を実施するとともに、会議等を通じて市町が適切な制度運営を行えるよう支援していますが、引き続き、県内の要介護認定の平準化を図る等、制度の適切な運営に向けた市町への支援が必要です。

<七次プランの数値目標の達成状況>

(単位：市町)

指 標	令和元年度	目標値(R5年度)	見込値(R5年度)	達成率
住宅改修等の点検実施市町数	15	19	19	100.0%

▼ 住宅改修等の点検実施市町数は、順調に増加し、目標を達成しています。

<取組方針>

介護保険制度が円滑かつ安定的に運営されるためには、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化が必要であることから、5事業から3事業へ再編された介護給付適正化の取組を今後も推進するとともに、市町や事業者等への支援を行い、持続可能な介護保険制度の構築に取り組みます。

1 安定的な制度運営のための体制づくり

別に定める「第6期山口県介護給付適正化計画」(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)に基づき介護給付適正化の取組を推進するとともに、市町等に対しきめ細やかな支援を行います。また、事業者に対しては、適正な事業運営やサービスの質の確保・向上に向けた支援・助言を行います。

(1) 介護給付の適正化の取組の推進

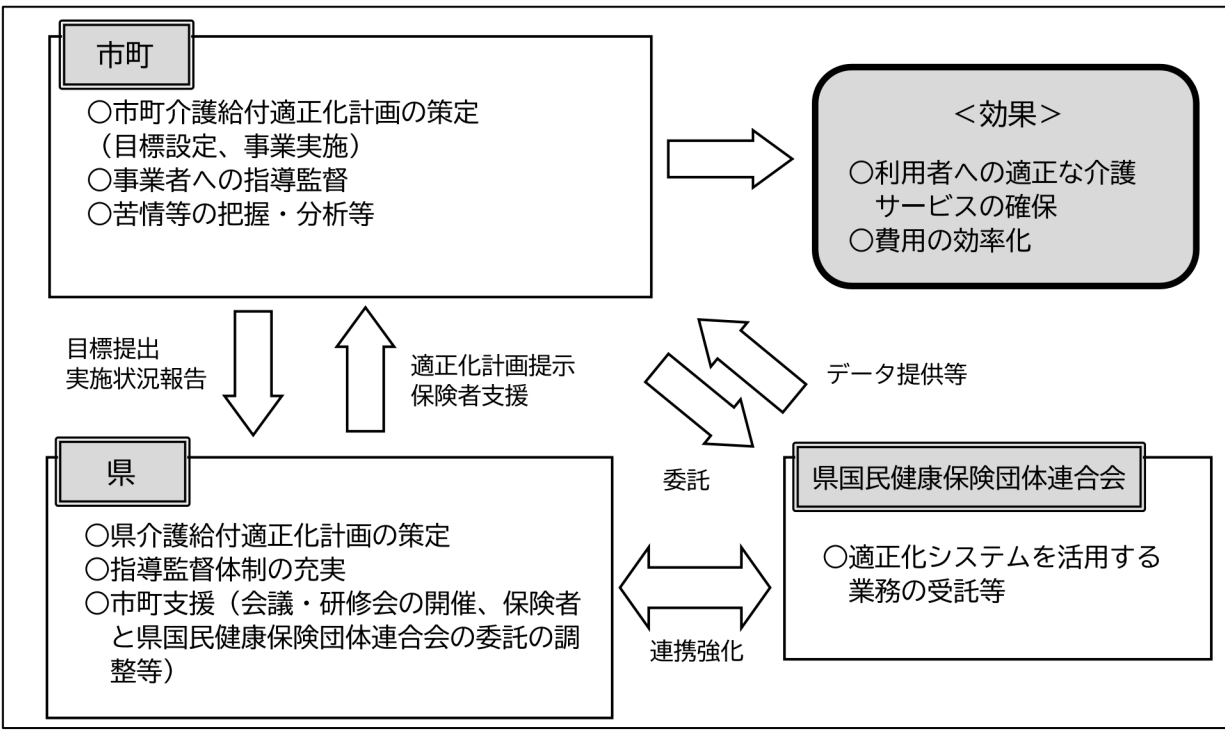
- 介護給付適正化の取組については、主要3事業を事業の柱とし、特に効果が期待される「ケアプランの点検」と「医療情報との突合・縦覧点検」について、県国民健康保険団体連合会と連携し、研修等を実施して、市町が効果的に事業を実施できるよう支援します。

【介護給付適正化の主要3事業】

- ① 要介護認定の適正化
- ② ケアプラン点検
- ③ 医療情報との突合・縦覧点検

- 各市町の介護給付適正化事業の取組状況や課題を把握し、市町の適正化事業の取組を推進するために情報提供を行うとともに、全国の先進事例等を紹介し、取組の促進を図ります。
- 介護給付適正化システムを活用し、不適切な給付の発見・是正改善につなげるとともに、実地指導等において適正な保険給付請求等を指導します。
- 利用者からの苦情や事業所職員等からの通報情報及び県国民健康保険団体連合会が対応している苦情処理の内容を的確に把握し、関係各所との情報共有を行い、必要と認めた場合には、市町と連携してこれらの情報に基づく指導・監査を実施します。
- 市町が介護給付適正化システムを活用し、効果的・効率的な点検により事業を実施できるよう支援します。また、市町の取組状況を公表します。

【図3-I-4-1】介護給付適正化事業のイメージ



〔数値目標11〕 介護給付適正化

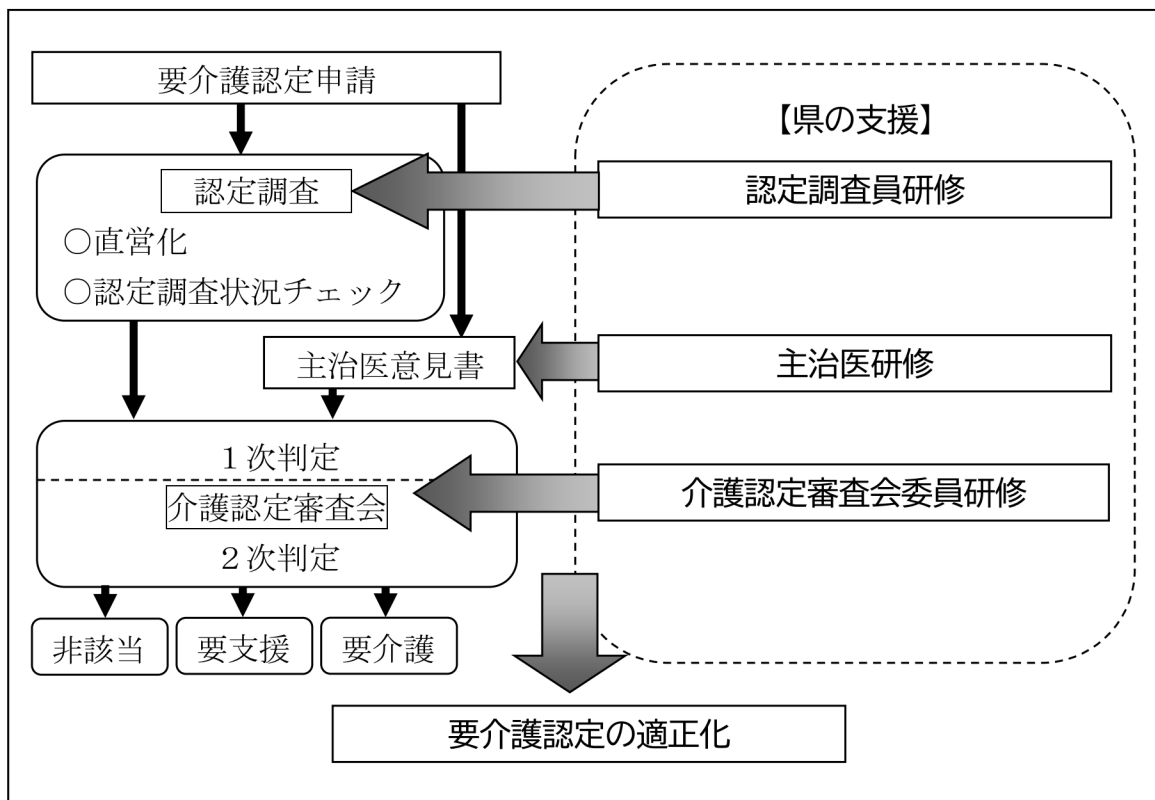
指 標	令和5年度 (2023)	令和8年度(目標値) (2026)
ケアプランの重点点検を実施している市町数	6 市町	19市町

(2) 市町等に対する支援

- 要介護認定の適正化を図るため、認定調査員や介護認定審査会委員等に対する研修を実施するとともに、担当省会議等を通じて要介護認定に係る情報提供を行い、県内の要介護認定の平準化に努めます。

- 県介護保険財政安定化基金を適切に管理・運営し、市町における介護保険財政の不測の資金不足等に対応します。
- 介護給付の地域差改善や適正化に向けて、県国民健康保険団体連合会と連携し、市町に対する研修や担当者会議を行います。

【図3-I-4-2】認定事務に係る県の支援イメージ



(3) 事業者への指導・助言

- 法令遵守による適正な事業運営、サービスの質の確保・向上の観点から、市町や各種事業者団体等とも連携しながら、集団指導、運営指導などを通じて事業者を支援します。
- 指定基準違反や不正請求事案に対しては、指定取消し等の行政処分も視野に入れ厳正に対応します。